

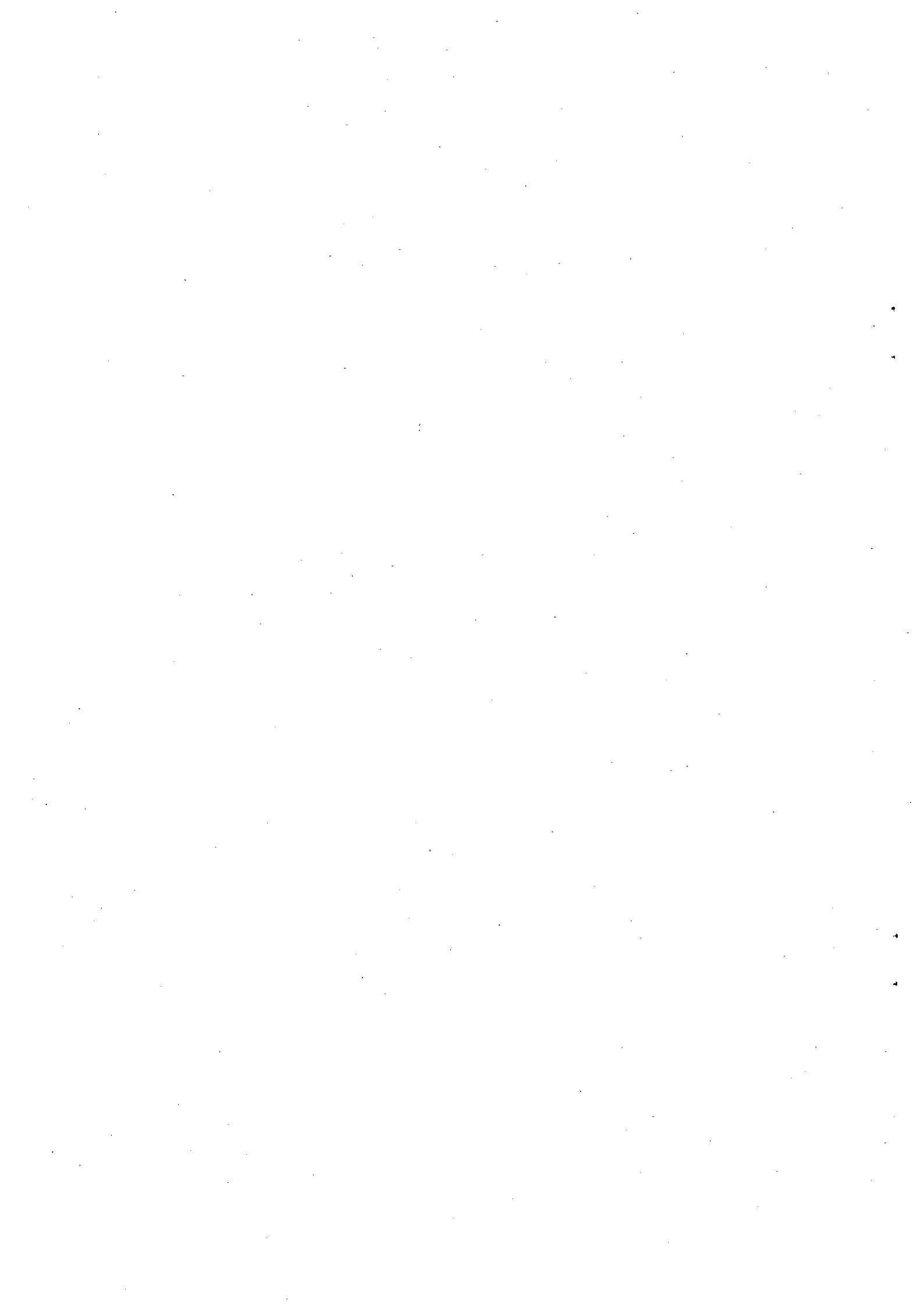
総務教育常任委員会資料

(平成26年10月9日)

【件名】

- 1 鳥取県における今後の特別支援教育の在り方に係る鳥取県教育審議会答申について
(特別支援教育課) 1
- 2 次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方に
係る鳥取県教育審議会答申について(高等学校課) 5
- 3 日野高等学校の特色・魅力づくりについて(高等学校課) 9
- 4 第35回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会の準備状況について(高等学校課) ... 11
- 5 平成26年度第1回船上山少年自然の家・大山青年の家運営委員会について
(社会教育課) 13
- 6 企画展「鳥取の表現者File.06 流体—松本文仁・森田しのぶ」の開催について
(博物館) 15
- 7 第3回鳥取県立博物館現状・課題検討委員会の開催について(博物館) 16

教育委員会



鳥取県における今後の特別支援教育の在り方に係る鳥取県教育審議会答申について

平成26年10月9日
特別支援教育課

1 概要

平成26年2月4日に県教育審議会へ行った諮問に対し、県教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会において審議がなされ、別添のとおり答申を受けた。(答申日：平成26年9月29日)

《諮問内容》

鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について

- 1 発達障がいを含めた障がいのある児童・生徒への支援の充実について
- 2 特別支援学校及び特別支援学級における教育の充実及び環境整備について
- 3 特別支援学校を拠点とした県内学校及び保護者に対する支援の在り方について

2 分科会開催日時及び場所

回数	日時	場所
第1回	平成26年3月26日(水) 1:30~16:00	とりぎん文化会館
第2回	平成26年5月16日(金) 9:30~12:00	とりぎん文化会館
第3回	平成26年6月25日(水) 1:30~16:00	とりぎん文化会館
第4回	平成26年7月25日(金) 1:30~16:00	とりぎん文化会館
第5回	平成26年8月26日(火) 9:30~12:00	とりぎん文化会館
第6回	平成26年9月24日(水) 9:30~12:00	とりぎん文化会館

3 答申の概要

I 4つの基本方針

基本方針①インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

基本方針②
発達障がいを含めた障がいのある全ての児童生徒等に対して適切な教育を行うとともに、早期から一貫した支援を行う仕組みを整備する。

基本方針③
特別支援学校、特別支援学級及び通常の学級に在籍する児童生徒等一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるよう、必要な支援を行う環境を整え、指導の充実を図る。

基本方針④
各地域において教育資源の組合せ(スクールクラスター)による、特別支援教育推進体制の構築を促進する。

II 鳥取県の今後の特別支援教育の在り方(施策の方向性)〔全校種共通〕

- 教員等の専門性向上を目指した、特別支援教育に係る研修の充実
 - ・非常勤職員も含め全ての教職員が特別支援教育に対する正しい理解を深め、障がい特性等についての基本的な知識等を有することを目指す。
 - ・校種の特性や教職員の職務、経験等に応じた多様な研修の機会等を確保する。
- 学校間や関係機関・者間の連絡調整機能を強化するための効果的な支援体制の整備
 - ・市町村教育委員会等に「地域支援コーディネーター」(仮称)の配置を促進する。
- 手話に関する学習活動等の充実を図るための環境整備を促進
 - ・「手話ハンドブック」や手話普及支援員の活用を推進し、取組の充実を図る。
- 障がいのある児童生徒等への虐待、いじめ、不登校等への対応を強化
 - ・関係機関や専門機関等と連携した早期からの適切な支援を行うことにより、二次障がいの防止を図る。
- 児童生徒等の交流及び共同学習の推進
 - ・継続的な交流活動を目指し、多様で効果的な方法を検討する。また、地域住民とのつながりも大切に、理解啓発を図っていく。

- III 特定教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定こども園）及び特定地域型保育事業者における特別支援教育の充実及び環境整備（施策の方向性）
- 早期支援体制を構築し、学齢期への円滑な移行を進めるため、教育と保健、福祉等の連携を強化する。
 - 就学支援体制を整備するため、県及び市町村の教育委員会の役割を見直し強化する。
- IV 小・中学校における特別支援教育の充実及び環境整備（施策の方向性）
- 「学びの場」の柔軟な見直しを進めるために、機能的な校内支援体制を確保する。
 - 通級指導教室を全県に拡充し、児童生徒への支援体制を強化する。
 - 教員や保護者が気軽に相談等を行えるような多様なサポート体制を確保していく。
- V 高等学校における特別支援教育の充実及び環境整備（施策の方向性）
- 通級指導に類する実践の場や義務教育内容の学び直し等、生徒の教育的ニーズに応じた指導を実践する。
 - 関係機関等とのネットワークを充実させ、卒業後の円滑な移行支援を進める。
- VI 特別支援学校における特別支援教育の充実及び環境整備（施策の方向性）
- 各学校の課題等に応じ、教育環境の適切な整備を進める。
 - 教員の専門性の確保、向上に努めるとともに、外部専門家等の配置を促進する。
 - センター的機能を強化し、地域の学校等への助言・援助等のサポートを充実させる。
 - キャリア教育を推進するとともに、卒業生の職場等への定着支援を進める。

4 鳥取県教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会委員

氏 名	職 名 等	備 考
こ 小 枝 達 也	鳥取大学地域学部教授	学校等教育分科会
か 門 脇 由 己	米子北高等学校長	学校等教育分科会
ま 丸 山 智 子	県立倉吉養護学校長	学校等教育分科会
か 栢 木 隆 志	米子市立福米中学校長	学校等教育分科会
ま 松 本 清 治	鳥取県立倉吉西高等学校長	学校等教育分科会
あ 森 田 清 子	北栄町立認定こども園北条こども園長	学校等教育分科会
と 徳 吉 雅 人	倉吉市明倫公民館長	※
あ 森 本 直 子	鳥取市立修立小学校長	専 門 委 員
い 井 上 洋 子	鳥取県PTA協議会長	専 門 委 員
お 松 田 啓 生	「エール」発達障がい者支援センター係長	専 門 委 員
や 山 中 八 寿 子	鳥取市子ども発達支援センター所長	専 門 委 員
た 高 木 政 寛	若桜町教育委員会教育長	専 門 委 員
は 塩 田 ひろみ	県立鳥取養護学校PTA	専 門 委 員
く 久 野 芳 枝	認定子ども園ひかり幼稚園長	専 門 委 員
し 清 水 徹 男	鳥取県中小企業団体中央会専務理事	専 門 委 員
お 汐 田 まどか	鳥取県立総合療育センター副院長	専 門 委 員
み 三 木 裕 和	鳥取大学地域学部教授	専 門 委 員
あ 盛 田 政 雄	鳥取県視覚障害者福祉協会	専 門 委 員
と 戸 羽 伸 一	鳥取県聴覚障害者協会理事	専 門 委 員
た 高 垣 美 恵	鳥取県肢体不自由児・者父母の会連合会監事	専 門 委 員
お 大 谷 喜 博	鳥取県手をつなぐ育成会副会長	専 門 委 員
こ 小 松 しのぶ	鳥取県自閉症協会ペアレントメンターコーディネーター	専 門 委 員

※徳吉委員については、審議会委員の中から審議に参加する委員として会長が指名

鳥取県における今後の特別支援教育の在り方

(平成27年度～平成31年度)

障害者の権利に関する条約に基づく「共生社会」の実現を目指す

「共に学び、共に暮らし、共に生きる」



鳥取県立大学

- ☆あいサポート運動
- ☆手話言語条例
- ☆全国障がい者芸術・文化祭



基本方針①インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

【keyword】連続性のある「多様な学びの場」の確保、合理的配慮及び基礎的環境整備の確保、交流及び共同学習等の推進、県民への理解啓発の促進

基本方針②

発達障がいを含めた障がいのある全ての児童生徒等に対して適切な教育を行うとともに、早期から一貫した支援を行う仕組みを整備する。

【keyword】個別の教育支援計画の作成・活用、円滑な移行支援、「顔の見える」関係機関との連携強化

基本方針③

特別支援学校、特別支援学級及び通常の学級に在籍する児童生徒等一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるよう、必要な支援を行う環境を整え、指導の充実を図る。

【keyword】一人一人の教育的ニーズへの対応、教職員の専門性向上、担任等へのサポート体制整備、学びの質の向上

基本方針④

各地域において教育資源の組合せ(スクールクラスター)による、特別支援教育推進体制の構築を促進する。

【keyword】県と市町村の連携による教育資源の組合せ、特別支援学校の専門性の確保・向上、特別支援学校に外部専門家の配置を促進、センター的機能の充実

具体的な取組例(施策の方向性)

- 【全校種共通の取組】
- 教職員の専門性向上
- 職務や経歴に応じた研修の充実
- 学校間や関係機関・者間の連絡調整を強化
- 市町村教委等へ「地域支援コーディネーター」(仮称)の配置を促進
- 手話に関する学習活動等の充実
- 手話普及支援員の活用推進等
- 障がいのある児童生徒等への虐待、いじめ、不登校等への対応を強化
- 関係機関との連携強化
- 定期的なコンサルテーションの実施等
- 児童生徒等の交流及び共同学習の推進
- 多様な効果的な方法による継続的な実施

【特別支援学校】

- 児童生徒一人一人の教育の充実を目指す環境整備
- 教員の専門性の確保と向上
- 地域の学校等のサポート体制を強化
- キャリア教育を充実

【小・中学校】

- 校内支援体制の見直し
- 児童生徒一人一人の学びを保障
- 学びの場の柔軟な見直し
- 特別支援学級担任の専門性向上
- 通常の学級における指導の充実
- 通級指導教室の拡充
- 通級指導教室の入級条件を見直し
- 学校のサポート体制を充実
- 中核となる教員の養成・配置
- 特別支援学校センター的機能
- 特別支援教育地域推進拠点校(仮称)の指定

特別支援学校によるサポートの充実

【高等学校】

- 生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の提供
- 自立活動に類する実践の場を確保
- 義務教育段階の学び直しの支援
- 必要な教育環境の整備
- 特別支援教育支援員の拡充等
- 教員等の専門性の確保
- 学校のサポート体制を充実
- 関係機関のネットワークの充実

(参考)

鳥取県における今後の特別支援教育の在り方に係る意見募集の結果について

平成26年10月9日

特別支援教育課

1 意見公募のテーマ：鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について

2 意見募集の実施状況

- (1) 実施期間 平成26年8月8日(金)～9月12日(金)
(2) 応募方法 意見箱、電子メール、メールフォーム、ファクシミリ、郵送
(3) 応募件数 288件(94名)

3 手段別意見応募件数(意見件数を記入。応募者数は()書きしたものの。)

意見箱	電子メール	メールフォーム	ファクシミリ	郵送	その他の方法
17(5)	42(15)	90(25)	116(39)	13(6)	10(4)

※「その他の方法」の例 直接持参、電話等

4 応募意見による答申への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した	54	<ul style="list-style-type: none">・我が子を将来、特別支援学校に通わせたいと考えているが、居住する地域に専門的な教育を行う特別支援学校があれば願う。・子どもへの対応に慣れてきたと思ったら、1年間で担任が替わることが繰り返されている。
既に盛り込み済み	202	<ul style="list-style-type: none">・通級指導教室の設置の充実を図ってほしい。・教職員の専門性の向上を図るため、研修の充実を進めるべきである。・社会に向けた啓発を進めつつ取り組むべきである。
今後の検討課題	21	<ul style="list-style-type: none">・「盲・聾・養護学校」の校名について、見直し検討を速やかに行うべきである。・「副籍」「支援籍」等、地域の学校と特別支援学校のいずれにも籍を置き、交流を推進すべきである。・特別支援学級の学級定員や非常勤職員の加配等について見直しを図るべきである。
対応困難	8	<ul style="list-style-type: none">・「インクルーシブ」より、「ユニバーサル」という言葉のほうが分かりやすい。・せめて義務教育の段階においては、全ての子どもが地域の小・中学校で学べるようにすべきである。・発達障がいのある生徒のための特別支援学校を設置すべきである。
その他 (個別の案件への対応)	3	<ul style="list-style-type: none">・通級指導教室に行くまでの校内の導線を変更してほしい。・親族の子どもへの支援会議等を早急に持ち、対応の改善を図ってほしい、等。
	288件	

次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方に係る鳥取県教育審議会答申について

平成26年10月9日
高等学校課

1 概要

平成25年4月23日に県教育審議会へ行った諮問に対し、県教育審議会学校等教育分科会において審議がなされ、別添のとおり答申を受けた。(答申日：平成26年9月29日)

《諮問内容》

- 次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について
- 1 グローバル化や情報化、少子高齢化がより一層進展するなど社会が大きく変化する中で、生きる力を育み、時代の要請に応じていく高等学校教育の在り方
 - 2 県人口や生徒数の減少に対応した高等学校の在り方

2 分科会開催日時及び場所

回数	日時	場所
第1回	平成25年6月4日(火) 15:40~17:00	白兔会館
第2回	平成25年9月27日(金) 10:00~12:00	県庁
第3回	平成25年11月11日(月) 14:00~16:00	県庁
第4回	平成25年12月19日(木) 10:00~12:00	白兔会館
第5回	平成26年1月10日(金) 10:00~12:00	白兔会館
第6回	平成26年2月17日(月) 10:00~12:00	白兔会館
第7回	平成26年6月9日(月) 10:00~12:00	白兔会館
第8回	平成26年8月8日(金) 16:00~17:00	白兔会館
第9回	平成26年9月8日(月) 10:00~12:00	白兔会館

3 答申の概要

(1) グローバル化や情報化、少子高齢化がより一層進展するなど、社会が大きく変化する中で、生きる力を育み、時代の要請に応じていく高等学校教育の在り方

《生涯を通じて主体的に学び、考え続ける力の育成》

- ◆変化の激しい社会においては、常に学び続ける学習者を育成するとともに、グローバルな視点で物事を考える力や、新しい価値を生み出すイノベーションを創出する力の育成が必要
- ◆過去に前例のない課題に対応するために、ICT等を活用した探究的・協調的な学びを推進していくことが必要

《他人を思いやる心などの豊かな人間性の育成》

- ◆国際競争社会の中で共に助け合い生きていくために、コミュニケーション能力など他者と良好な関係を築く力の育成が必要であり、そのためには家庭や地域との連携も重要

《生徒一人一人の可能性の伸長》

- ◆早い時期からきめ細かいキャリア教育を行い、生徒一人一人に望ましい勤労観や職業観を身に付けさせることが必要であり、小学校、中学校とも連携して体系的・継続的に取り組むことが必要

《社会的に自立していく基盤となる生きる力の育成》

- ◆自ら課題を見出し、他者と協働しながら解決策を考えていく探究的な活動が必要であり、「生徒を学びの主体とした学習」への転換が必要
- ◆特別な支援を要する生徒への支援体制の充実とともに、共生社会の形成に向けて「インクルーシブ教育システム」づくりの推進が必要

(2) 県人口や生徒数の減少に対応した高等学校の在り方

《鳥取県や地域を愛する生徒の育成と学校と地域の連携》

- ◆地域をフィールドにした探究的な学習や、地域資源を活用した学習の推進が必要
- ◆地域と連携しながら学校の魅力や特色づくりを行っていくことが必要

《適正な学校・学級規模と配置》

- ◆学校の活力の維持等のためには、ある程度の学校規模が必要（1学年4学級から8学級程度）
- ◆生徒数減少には、学級減だけではなく、学校又は学科の再編、学級定員減、少人数授業なども視野に入れて検討することが必要
- ◆小規模化が進む中山間地域等の学校は、県外からも生徒が集まってくるような魅力や特色のある学校づくりが必要
- ◆定員の充足状況等に係る一定の基準を設けて、学校の規模や統廃合、再編等について総合的に判断

《鳥取県が実現できる卓越性》

- ◆学校や学科の枠を超えた連携により、県全体の学びの質の向上につなげていくことが必要
- ◆進学等で県外を離れても、将来は戻ってきて本県の発展に貢献する人材の育成が必要
- ◆生徒自身がデザインした学びを可能とする教育内容について、外部機関等との連携・協働体制の構築も視野に入れた検討が必要
- ◆学習スタイルに合わせて学びの速度や進路の変更が可能となるような多様な学びの在り方の検討が必要

《各学科の在り方》

- ◆普通学科と専門学科を併設した入学後の多様なニーズに対応した新しいタイプの学校の設置を検討

4 今後の予定

学校等の関係機関との意見交換やパブリックコメント等を実施しながら、平成27年度中を目途に平成31年度以降の県立高等学校の在り方の基本方針を策定する。

次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について

〔平成26年9月〕鳥取県教育審議会 答申概要

平成31年度以降の県立高等学校の在り方

鳥取県教育審議会への諮問（平成25年4月23日）

次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方について

- 1 グローバル化や情報化、少子高齢化がより一層進展するなど社会が大きく変化する中で、生きる力を育み、時代の要請に
 応えていく高等学校教育の在り方
- 2 県人口や生徒数の減少に対応した高等学校の在り方

グローバル化や情報化、少子高齢化がより一層進展するなど、社会が大きく変化する中で、生きる力を育み、
 時代の要請に
 応えていく高等学校教育の在り方

力を見過ごすことが難しい予測できない局面を
 自ら切り拓いていく力の育成

生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばし、社会的に自立していく
 基盤となる生きる力の育成

▶ 生涯を通じて主体的に学び、考え続ける力の育成

- ◆ グローバル社会の持続的発展を支える力の育成
 - ・思考力・判断力・表現力の育成
 - ・学ぶ意義を理解した主体的学習者の育成
 - ・生涯にわたり学び続ける学習者の育成
- ◆ 過去に前例のない課題等に立ち向かう力の育成
 - ・ICT等を活用した探究的・協動的な学びの推進
 - ・グローバル人材の育成や新しい価値を生み出すイノベーションを創出する力の育成

▶ 生徒一人一人の可能性の伸長

- ◆ 教育の質の保障
 - ・教育環境の適切な整備、教職員の配置、教育課程の編成、学校評価等とおした教育の質の保障に向けた取組
- ◆ 多様化する生徒の興味・関心・適性等への対応
 - ・習熟の状況に応じた学習や芸術・文化・スポーツ・各種体験活動等の取組
 - ・生徒の多様性を尊重しつつ、個に応じた教育の実践
- ◆ キャリア教育の充実
 - ・望ましい勤労観や職業観の育成
 - ・小中高の校種を超えた体系的・継続的なキャリア教育の実践

▶ 他人を思いやり心などの豊かな人間性の育成

- ◆ 国際競争社会の中で共に助け合い生きていく力の育成
 - ・自分の意見を的確に他者に伝える力の育成
 - ・コミュニケーション能力や協調性など、他者と良好な関係を築く力の育成
- ◆ 家庭との連携
 - ・基本的な生活習慣、道徳心、規範意識、自律性等の醸成
- ◆ 地域との連携
 - ・地域との交流、体験活動、ボランティア活動等とおした郷土愛や思いやりの心の育成
- ◆ インターネット等地域の企業との連携による社会参画の態度の育成

▶ 社会的に自立していく基盤となる生きる力の育成

- ◆ 生徒を学びの主体とした学習への転換
 - ・協調的な学習、探究的な活動の推進
- ◆ 自己肯定感を高める取組
 - ・学び直し等による基礎学力定着のための取組
- ◆ 社会貢献活動等の体験的学習とおした自己有用感を高める取組
- ◆ 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築
 - ・特別な支援を必要とせず生徒への支援体制の充実
- ◆ 特性に応じた指導や専門の支援職員の配置、関係機関と連携した社会の理解を促進する取組等の実践

生徒減少期の中で高い教育力を発揮できる高等学校教育の在り方

▶ 鳥取県や地域を愛する生徒の育成と学校と地域の連携

- ◆ 魅力ある学校づくりの推進
 - ・地域と連携した探究的な学習、地域資源を活用した学習の実践
 - ・開かれた学校づくりの推進
 - ・地域の特性に応じた魅力ある学校づくりによる地域を担う人材の育成

▶ 適正な学校・学級規模と配置

教育機能を十分に発揮できる学校規模

- ◆ 適正な学校規模
 - ・1学年当たり4学級から8学級程度
 - ・県全体のバランスを考慮しながら、学校・学科の規模を検討

生徒数減少への対応

- ◆ 学校の再編
 - ・学校の活力の維持や効率的な社会資本整備の観点から、学級減以外にも学校や地域の状況に応じた再編も視野に入れて検討
- ◆ 少人数の授業
 - ・ティームティーチングや習熟度別授業など、学級定員減と同等の効果が得られる授業形態等について検討

中山間地域等の小規模校への対応

- ◆ 中山間地域等の学校の在り方
 - ・生徒や保護者等のニーズに応えるとともに、県外からも生徒が集まってくるような魅力や特色のある学校づくりの検討
- ◆ 小規模化が進行している学校の在り方
 - ・定員の充足状況等に係る一定の基準を設け、学校規模や再編等を総合的に検討

私立高等学校等と協調した取組

- ・県立、私立高等学校等は、互いに明確なミッションやビジョンを持ちながら、今後の生徒数の減少に対して役割を果たし、協調・共存しながら切磋琢磨

魅力と活力にあふれる高等学校教育の在り方

▶ 鳥取県が実現できる卓越性

- ◆ 学力向上の取組
 - ・授業改革を中心とした学力向上の取組の推進
 - ・幼保・小・中・高・大の縦の連携の強化
 - ・学校・学科の枠を超えた横の連携や切磋琢磨による学びの質の向上
- ◆ 鳥取県を内外から支える人材の育成
 - ・自然に親しみ、地域への理解を深め、伝統文化を継承する取組
 - ・すべての高等学校で特色や強みを生かした教育を実践
 - ・県外に進学後も、将来は戻ってきて本県の発展に貢献する人材の育成
- ◆ 鳥取県独自の高等学校教育の在り方
 - ・生徒自身がデザインした学びを可能とする教育内容について、外部機関等との連携・協働体制の構築も視野に入れて検討
 - ・学習スタイルに合わせて学びの速度や進路の変更が可能となるような多様な学びの在り方の検討

▶ 各学科の在り方

- ◆ 普通学科
 - ・特色を生かした教育内容の充実により、高度な知識・技能を身に付けた人材や社会の持続的発展に寄与する人材を育成
- ◆ 職業系専門学科
 - ・専門分野の基礎的・基本的な知識、技術及び技能の定着
 - ・ものづくりなどをおして、職業人としての使命感、豊かな人間性を育成
- ◆ 総合学科
 - ・地域や学校の実態に応じた系列の検討や系列にとられない自由な選択科目群の設定の工夫など一層の特色化を推進
 - ・学校の取組を積極的に中学校や地域にPR
- ◆ 新しいタイプの学校
 - ・普通学科と専門学科を併設した入学後の多様なニーズに対応できる学校の設置を検討

▶ 定時制・通信制課程の在り方

- ・きめ細かな指導により、多様な学習ニーズのある生徒に対応するとともに、ICT等を活用した基礎的な学びや上級学校進学に向けた発展的な学びを支える体制を強化
- ・能力や適性に応じた多様で柔軟な教育課程の編成
- ・体験的活動の充実などをとおして生徒の学習に対する意欲を向上

日野高等学校の特色・魅力づくりについて

平成 26 年 10 月 9 日
高等学校課

1 概要

県教育委員会では、これまで日野郡 3 町等で組織する日野高校の在り方を考える協議会や県日野地区連携・共同協議会と連携しながら日野高校の魅力化方策について検討してきたが、このたび、日野郡 3 町が魅力向上コーディネーターを共同で配置されたことに伴い、今後、地域やコーディネーターと連携しながら、特色のある教育活動の実践による魅力的な学校づくりをより一層推進することとしている。

2 教育課程の編成等

平成 27 年度の入学生に向けて、地域に密着した新科目の設置など、特色のある教育活動の実践に重点化した教育課程を編成し、コーディネーターと連携しながらさらなる魅力づくりの方策を検討する。

(別紙参照)

(1) 地域に密着した特色ある教育課程の編成

➤ 系列の変更

一人一人の夢の実現や地域資源を有効活用した教育を実現するため、日野高校開設以来 13 年間設置してきた 5 系列を変更し「みらい創造」及び「地域創造」の二つの柱に区分

➤ 地域の資源を生かした教育の実現 (地域連携)

“日野川水系を題材とした水環境学”、“地域の特産品開発や 6 次産業化” など、地域資源を有効に活用した教育を進めることで、地域への理解や愛着を深め、将来、新たな産業を創出していけるような地域を担う人材を育成

➤ 一人一人の将来につながるキャリア教育の充実

地域の資源を活用した農業体験、高齢化社会に対応した福祉科目の拡充など、生徒一人一人の将来のキャリア形成を支援

(2) 特色ある科目の設置 (予定)

地域産業の活性化、起業家育成、地元特産物の商品企画・開発、自然観光資源の保全・活用など、日野郡 3 町と連携しながら地域の資源を生かした特色ある科目を設置する。

科目名	「地域産業振興」、「起業家基礎」、「食と農」、「アクア」、「地域研究」等
-----	--------------------------------------

3 コーディネーターの概要

(1) 氏名等 片平誓子 (かたひら せいこ) 51 歳/女性/米子市在住

(2) 採用日 平成 26 年 9 月 16 日

(3) 勤務先 日野町及び日野高等学校

(4) 勤務形態 日野町非常勤職員 (月 17 日勤務)

(人件費等配置に要する経費は、日野郡 3 町で共同して負担)

(5) 勤務内容 日野高校の魅力化や活性化に係る事業の企画・運営等の活動をとおして学校と地域をコーディネートし、地域で学校を支援する体制づくり、生徒や保護者等が望む進路を実現する学習環境づくりを推進する。

- ・特色ある科目に応じた地域人材 (外部講師) の発掘
- ・地域資源 (自然、文化、人材、施設等) の有効活用の検討
(例: 日野川水系、たたら、神楽、農産物等)
- ・特色ある取組による高校生参加の地域交流イベントの企画
- ・日野郡内企業における職場体験のマッチング
- ・学校活動の日野郡内への情報発信 等

『日野高発』人と地域の未来への架け橋教育

～生徒の“みらい”をデザインし、元気で明るい地域を創る日野高教育～

『地域創造』

アグリライフ系列

・草花、生物活用、食品製造等を学習(資格取得等)

情報ビジネス系列

・商業・情報等を学習(各種検定、資格取得等)

★特産品開発、6次産業化、起業家教育

★地域産業・観光に着目した課題解決

農業

自由
選択
進学

★みらいへの指針による進路実現

『みらい創造』

総合進学系列

・四年制大、国立短大進学
・医療福祉系専門学校進学
・各種公務員

想定されるコーディネーター業務

(6次産業化に向けた創造・体験学習)

- 地元野菜(こんにやく、米等)を活用した特産品開発、販路開拓
- 日野高ショップ出店・出品、バーガーフェスタ(地域資源の有効活用)

(地域資源の有効活用)

- 地域の「宝探し」フィールドワーク
- 日野川水系の自然をとおりて地球環境を学習
- 地場産業の活性化と魅力ある地域づくりを学習(基礎学力の定着)

- 基礎学力向上のための科目設定(学びなおし)

★日野郡の地域資源を生かした特色ある教育実践

日野郡地域(日野町・日南町・江府町)

《特産品～自然環境～文化等観光資源》

- 特色のある科目に応じた地域人材(講師)の発掘(人材バンク)
- 地域資源(自然、文化、人材、施設等)の有効活用の検討(例:日野川水系、たたら、神楽、農産物など)
- 特色のある取組による高校生参加の地域交流イベントの企画
- 郡内等企業における職場体験のマッチング学校活動の郡内等へのPR 等

魅力化推進組織(PT等)による検討・情報発信

新日野高

起業家教育・地域体験活動・福祉人材育成

地域貢献のモデル校

第35回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会の準備状況について

平成26年10月9日

高等学校課

1 近畿高等学校総合文化祭の概要

- (1) 近畿地方を中心とした2府8県の高校生等による文化の祭典。
(参加府県は兵庫・大阪・徳島・京都・奈良・滋賀・和歌山・三重・福井・鳥取)
- (2) 全国高等学校総合文化祭と同様に1府県に全部門が集まり、総合開会行事も開催される。
- (3) 全国高等学校総合文化祭よりも、生徒同士の交流に重点を置き、総合開会行事や各部門では生徒が中心となって企画・運営を行う。

2 鳥取大会の概要

- (1) 日程：平成27年11月14日（土）から11月22日（日）
- (2) 会場：鳥取市、倉吉市、米子市、境港市、大山町、伯耆町を予定。
- (3) 開催部門：総合開会行事、合唱・器楽・管弦楽、吹奏楽、郷土芸能・吟詠・剣詩舞、日本音楽、マーチングバンド・バトントワリング、演劇、美術・工芸、書道、写真、新聞、放送、囲碁、将棋、小倉百人一首かるた、まんが
- (4) 参加・観覧者数：約15,000人（うち県外からの参加生徒は約2,800人）

3 総合開会行事の概要

- (1) 日時・会場：平成27年11月14日（土）午後、とりぎん文化会館梨花ホールを予定。
- (2) 内容（詳細については、総合開会行事委員会で検討中。）
 - 第1部…式典（1時間程度）
オープニング、開会宣言、国歌斉唱、挨拶（教育長・知事・生徒代表）、来賓紹介、各府県紹介等
 - 第2部…デモンストレーション（2時間程度）
総合開会行事のテーマに沿って演劇・合唱・演奏・踊り、部門紹介等を行う。

4 準備状況

(1) 準備組織について

平成25年11月に設立した準備委員会が中心となり、企画運営に関する必要事項を協議・決定し、準備運営委員会が実務を担当する。

準備委員会は各開催部門を率いる部会長（校長）が委員となり、準備運営委員会は各開催部門代表の教諭が委員となる。これまでに準備委員会は3回、準備運営委員会は2回開催した。

なお、平成26年7月に準備委員会は実行委員会に、準備運営委員会は実行運営委員会に切り替わっている。

(2) 総合開会行事委員会

平成26年6月16日（月）に県庁で第1回を開催。各開催部門の代表者等が出席し、各開催部門の紹介方法等について話し合った。その後、中核的な委員で構成する小委員会を開き、総合開会行事のテーマ、シナリオを中心に検討中。

(3) 生徒実行委員会

平成26年9月13日(土)に、とりぎん文化会館第2会議室で第1回を開催。
 県内の高校生による委員13名が出席し、大会テーマ標語の審査や総合開会行事について
 の話し合いを行い、生徒実行委員会委員長・副委員長も決定した。

生徒実行委員会委員長 鳥取東高等学校1年 ^{やまくち}山口 ^{りょうや}遼也
 生徒実行委員会副委員長 鳥取西高等学校1年 ^{まつもり}松森 ^{はるか}晴加
 ” 倉吉総合産業高等学校1年 ^{かどわき}門脇 ^{たくみ}拓海

正・副委員長を中心に今年11月の福井大会総合開会行事への参加・視察を予定。

(4) 鳥取大会のテーマ標語 (募集期間は平成26年5月9日～8月26日)

4校から51点の応募があり、上記の第1回生徒実行委員会にて審査して選定した。

鳥取東・倉吉東・米子東・米子西

最優秀賞 鳥取東高等学校3年 ^{こゆはら}小湯原 ^{まほ}茉穂
 「風薫る 砂丘の空に 夢乗せて～未来の私たちへ～」

優秀賞 米子西高等学校1年 ^{ながた}永田 ^{さおり}紗緒里
 「咲き誇れ 個性豊かな花たちよ 響きわたれ 私たちのこの思い」

(5) マスコットキャラクターデザイン (募集期間は平成26年5月9日～6月27日)

6校から171点の応募があり、7月18日に県庁内で審査会を開催して選定した。

鳥取湖陵・八頭・倉吉総合産業・米子西・米子・米子松蔭

最優秀賞 鳥取湖陵高等学校2年 ^{いしわか}石脇 ^{ゆうた}優多 「ウサメ」

優秀賞 米子高等学校1年 ^{にいみ}新見 ^{なほ}南歩 「麟くん」

※現在、細かい箇所の修正などデザインの仕上げ作業を行っている。

(6) 他の募集関係

大会テーマ標語の毛筆表現・ポスター原画…10月に募集開始

5 今後の予定

平成26年10月	大会テーマ標語の毛筆表現・ポスター原画の募集
11月	第2回企画委員会(福井大会)で来年度の概要を案内
12月	第34回近畿高等学校総合文化祭(福井大会)参加・視察
平成27年1月	第2回実行委員会(以後2回程度)
3月	各部門実施要項決定
4月	ホームページ開設、ポスター・リーフレット作成
7月	第1回企画委員会(鳥取大会)、各府県等への後援名義依頼
8月	ポスター等の発送
8月	鳥取大会参加校届出締切
9月	総合プログラム作成、各部門実施細目作成
10月	第2回企画委員会
11月	鳥取大会開催(11月14日～11月22日)
12月	開催結果とりまとめ、各部門決算、記録集編纂開始
1月	記録集原稿提出
3月	事業報告・会計報告、記録集の発送

平成26年度第1回船上山少年自然の家・大山青年の家運営委員会について

平成26年10月9日
社 会 教 育 課

「船上山少年自然の家」及び「大山青年の家」については、平成24年度に実施された事業棚卸しで「[改善継続] 指定管理制度の導入を含めて、運営のあり方を抜本的に検討すべき」と評価を受け、平成25年度に、学識経験者、民間、学校、市町村等の代表からなる「運営委員会」を設置して施設の運営や事業内容について検討を行い、意見をいただきました。

平成26年度は、さらに広く意見を聴取するため、県民アンケートや学校関係者へのアンケートを行いました。

これらの結果を踏まえて運営のあり方を検討するため、第1回運営委員会を開催しましたので、概要について報告します。

1 日程及び開催場所

船上山少年自然の家 運営委員会	大山青年の家 運営委員会
平成26年9月30日(火) 14時30分～16時30分 (開催場所) 船上山少年自然の家	平成26年10月3日(金) 14時30分～16時30分 (開催場所) 大山青年の家

2 概要

施設の視察・概要説明の後、今後の検討課題等について協議を行った。

【検討課題】

- ・施設が取り組むべき新たな課題について
- ・新たな視点に立った施設の管理運営について
- ・当面取り組むべき課題について

【主な意見】

(学校との関わりについて)

- ・宿泊体験学習など、学校と一緒に取り組む事の重要性がある
- ・体験学習では、普段の学校生活では見られない子どもたちの姿が見られる
- ・子どもだけでなく、教員に対する効果にも注目したい

(管理運営について)

- ・県民目線での運営をすべき
- ・外部委託など、出せるものは出していくべき

(その他)

- ・教育効果は測定しづらいが、自然体験の効果を測定する方法がないか検討してほしい
- ・事業棚卸しの内容を再チェックし、出された意見を再整理するべき

3 今後の予定

今後、年度内に概ね3回運営委員会を開催し、運営委員会としての意見を取りまとめる。

4 委員の構成

船上山少年自然の家 運営委員会		大山青年の家 運営委員会	
氏名	役職等	氏名	役職等
大谷 直史	鳥取大学大学教育支援機構 教員養成センター准教授	小野 達也	鳥取大学地域学部 地域政策学科教授
荒川 昌代	賀露地区公民館職員	遠藤 量	県西部地区社会教育主事 OB会顧問
竺原 晶子	上小鴨地区青少年育成協議 会会長	湯浅 厚子	米子市子ども会連合会会長
山岸 正明	日本ボーイスカウト鳥取連 盟理事	角 千春	鳥取県ふうせんバレーボー ル協会会長
青山 哲尚 (欠席)	青山車両(有) 整備工場社長	船越 元熙 (欠席)	経営コンサルタント
西川 孝一	達人ネットワーク(有) 取締役社長	野嶋 功	北条レンタカー経営者
中本 久美子	琴浦町立船上小学校長	手嶋千恵里	南部町立会見第二小学校長

(参考) 県政参画電子アンケート及び学校関係者アンケートの実施結果

(1) アンケートの概要

①平成26年度第8回県政参画電子アンケート『青少年社会教育施設のあり方について』

- ・期間 平成26年7月18日(金)～8月6日(水) 17:00まで
- ・対象及び回答数 一般県民及び県政参画電子アンケート会員 372名

②学校関係者アンケート(学校アンケート)

- ・実施時期 平成26年7月～8月
- ・対象及び回答数 小・中・高・特別支援学校 180校

(2) アンケートの結果

①船上山少年自然の家、大山青年の家に今後期待すること(3項目を選択)

今後期待すること(回答数の多かったものを抜粋して記載)	電子アンケート		学校アンケート	
	人数	割合	人数	割合
(ア) 児童生徒の自然体験活動などを指導できる指導員の配置・充実	218	59%	160	89%
(イ) 学校の諸問題(不登校など)に対応した体験活動を指導できる指導員の配置・充実	97	26%	93	52%
(ウ) 幼児期から高齢者まで年代に応じた自然体験活動の充実	203	55%	72	40%
(エ) 体験型教育旅行(修学旅行など)の宿泊体験施設としての活用	122	33%	29	16%
(オ) 農村等での長期滞在型の自然体験活動(グリーンツーリズム)などの宿泊体験施設としての活用	126	34%	20	11%
(カ) 指導員の能力を生かした、高齢者福祉施設や子ども会など施設外への指導員の派遣(レクリエーション、おやつ作りなど)	80	22%	52	29%

※割合は総数(372人、180校)に占める割合を記載

②船上山少年自然の家、大山青年の家の運営方法について

運営方法	電子アンケート		学校アンケート	
	人数	割合	人数	割合
(案1) 現在と同様、県直営で運営する。	167	45%	137	76%
(案2) 民間事業者等に委託する	160	43%	24	13%
(案3) その他	41	11%	18	10%
未回答	4	1%	1	1%

企画展「鳥取の表現者 File. 06 流体—松本文仁・森田しのぶ」の開催について

平成26年10月9日
博 物 館

次のとおり企画展「鳥取の表現者 File. 06 流体—松本文仁・森田しのぶ」を開催しますので報告します。

1 趣 旨

「シリーズ 鳥取の表現者」は鳥取にゆかりのある作家を、年齢、ジャンルを問わず広く取り上げ、今日の鳥取県の美術状況を紹介する展覧会である。6回目となる今回は、現在県内外で活躍する松本文仁、森田しのぶを紹介する。

松本文仁（まつもと ふみひと 1959年～）は、パネルに金属や木の板を張り付ける方法で、分厚く堅固なマチエールを作り、そこにテーマである「運命論的な死」を具象的に表現する。

一方、森田しのぶ（もりた しのぶ 1956年～）は、カンヴァスに幾重にも絵の具を重ねながら、一切のマチエールを許さないかのような絵肌を作り出す抽象表現の作家である。

二人の表現方法やマチエールは対照的といえるが、流れるようなかたち「流体」がその根底にあるという点で両者は共通しており、安定を拒むように流れゆく曲線は、移りゆく時間や空間、それぞれの死生観の表現である。

本展覧会では、それぞれの作家の初期の作品から近作まで、約80点を展示し、その四半世紀の画業を回顧する。

※マチエール：材料、材質、若しくはこれらによって作り出される美術的効果、材質効果。

2 会 期 平成26年11月15日(土)～12月14日(日) (30日間、会期中無休)

3 会 場 鳥取県立博物館 第2特別展示室

4 主 催 鳥取県立博物館

5 協 賛 日本通運(株)、(株)モリックスジャパン、(株)吉備総合電設、三和商事(株)

6 後 援 報道各社

7 入場料 一般500円(団体300円)

※大学生以下、70歳以上、学校教育活動での引率者、障がいのある方・要介護者等及びその介護者は無料

8 出品点数 各作家4.0点程度

9 会期中の関連事業

□アーティストトーク

日時/11月15日(土) 14:00～15:30 講師:松本文仁氏・森田しのぶ氏

11月29日(土) 14:00～15:00 講師:松本文仁氏

12月6日(土) 14:00～15:00 講師:森田しのぶ氏

場所/企画展会場 対象/高校生以上・一般

□ワークショップ「布に遊ぶ」

日時/11月22日(土) 11:00～15:00 講師:森田しのぶ氏

場所/会議室 対象/一般

□ワークショップ「削って磨いてオブジェをつくろう！」

日時/12月13日(土) 14:00～16:00 講師:松本文仁氏

場所/会議室 対象/小学生以上～一般

第3回鳥取県立博物館現状・課題検討委員会の開催について

平成26年10月9日

博 物 館

次のとおり第3回鳥取県立博物館現状・課題検討委員会を開催しますので報告します。

1 日 時 平成26年10月27日(月)午後2時から午後4時まで

2 場 所 鳥取県立倉吉未来中心 セミナールーム1
(倉吉市駄経寺町212-5 倉吉パークスクエア内)

3 議事等

- (1) 現状点検結果に基づく課題整理について
- (2) 先進施設の視察について
- (3) 今後の進め方について

4 備 考

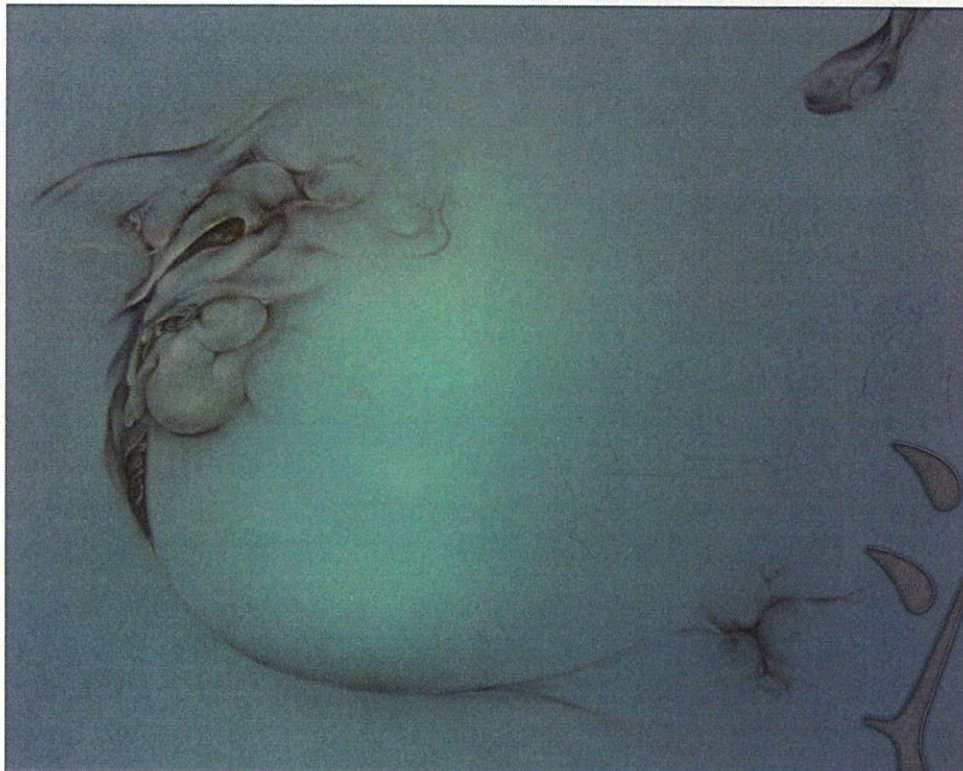
- ・一般の傍聴席を設け、傍聴の方と委員及び事務局との意見交換の機会も設ける予定です。
- ・県民の方から幅広く御意見をいただくため、今後は西部でも開催する予定です。

参考 委員名簿 (定員:12名)

氏 名	役 職 等	氏 名	役 職 等
はやしだ ひでき 林田 英樹	元文化庁長官、元国立科学博物館長、 元国立新美術館長	まつもと かずお 松本 一夫	鳥取県公民館連合会理事、境港市渡 公民館長
はんた まさゆき 半田 昌之	日本博物館協会専務理事、たばこと塩 の博物館学芸部長	よこやま かおる 横山 薫	鳥取県PTA協議会ブロック理事
やぶもと よしたか 藪本 美孝	北九州市立自然史・歴史博物館 自然史 担当係長	きたむら じゅんこ 北村 順子	鳥取市立宝木小学校校長
こいずみ ほん 小泉 凡	島根県立大学短期大学部教授	たけがみ じゅんこ 竹上 順子	米子商工会議所女性会理事、(株)イ タープロ代表取締役
みずさわ つとむ 水沢 勉	神奈川県立近代美術館館長、元県立博 物館美術品収集評価委員	ふじい みさこ 藤井 美紗子	鳥取県観光連盟理事、鳥取県旅館組 合おかみの会会長
きぬがさ ゆきお 衣笠 幸雄	株式会社TBSサービス代表取締役社 長、元TBS常務取締役	ほんじょう みさこ 本城 美佐子	鳥取県文化団体連合会、鳥取県演劇 連盟会長

松本文仁

森田しのぶ



平成25年度企画展
シリーズ鳥取の表現者
file.06

11.15 [SAT] - 12.14 [SUN]

開館時間: 午前9時~午後5時
(入館は閉館の30分前) ※土曜は午後7時まで

入館料: 一般 500円 (団体・前売 300円) 会場: 鳥取県立博物館 第2特別展示室

[次の方は無料です] ◎大学生以下 ◎学校教育活動での引率者 ◎障がいがある方、要介護者等およびその介護者 ◎70歳以上の方 ※団体割引は20名様以上が対象となります。

主催: 鳥取県立博物館 協賛: 日本通運株式会社、株式会社ソックスジャパン、三和商事株式会社、株式会社春橋総合電設
後援: 朝日新聞鳥取総局、毎日新聞鳥取支局、読売新聞鳥取支局、産経新聞鳥取支局、新日本海新聞社、山陰中央新報社、中国新聞鳥取支局、日本経済新聞鳥取支局、日本海テレビ、BSS山陰放送、山陰中央テレビ、テレビ朝日鳥取支局、時事通信社鳥取支局、共同通信社鳥取支局、エフエム山陰、日本海ケーブルネットワーク (順不同)

流体

